【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【事業年度】 第54期(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

【会社名】 ケイティケイ株式会社

【英訳名】 ktk INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 山 英 生

【本店の所在の場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長 葛 西 裕 之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長 葛 西 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

ケイティケイ株式会社 東京支店

(東京都千代田区神田1丁目4番10号 ATS大手町ビル8F)

ケイティケイ株式会社 関西支店

(大阪市中央区南船場一丁目13番14号 南船場スクエアビル4F)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	17,285,817	17,198,918	17,611,835	18,109,789	18,927,608
経常利益	(千円)	479,802	502,065	466,958	488,746	515,275
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	333,019	315,335	310,193	345,327	332,198
包括利益	(千円)	339,481	280,969	362,742	409,808	348,594
純資産額	(千円)	3,405,203	3,618,528	3,876,084	4,210,578	4,477,758
総資産額	(千円)	8,446,516	8,378,262	8,452,938	8,866,585	9,335,132
1株当たり純資産額	(円)	634.45	670.56	714.20	773.47	820.19
1株当たり当期純利益	(円)	62.04	58.54	57.26	63.50	60.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	40.3	43.2	45.9	47.5	48.0
自己資本利益率	(%)	10.2	9.0	8.3	8.5	7.6
株価収益率	(倍)	6.6	6.5	10.0	9.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	400,037	188,605	405,498	282,793	264,573
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	52,860	291,694	46,353	143,747	37,946
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	412,266	63,465	345,398	132,300	6,315
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,285,259	1,868,425	1,882,172	1,888,917	2,197,752
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	299 (150)	303 [146]	296 〔134〕	302 [129]	309 (159)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首より適用しており、 第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
 - 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	7,993,343	8,242,560	8,207,902	8,256,006	8,475,319
経常利益	(千円)	285,323	372,715	306,460	332,476	345,768
当期純利益	(千円)	192,649	257,023	236,608	237,532	248,680
資本金	(千円)	294,675	294,675	294,675	294,675	294,675
発行済株式総数	(株)	5,725,000	5,725,000	5,725,000	5,725,000	5,725,000
純資産額	(千円)	2,672,147	2,867,787	2,994,866	3,156,061	3,321,138
総資産額	(千円)	4,827,972	5,273,178	5,156,155	5,260,320	5,404,972
1株当たり純資産額	(円)	497.87	531.44	551.83	579.76	608.33
1株当たり配当額	(円)	14.00	14.00	15.00	16.00	17.00
(1株当たり中間配当額)	(13)	()	()	(7.50)	(8.00)	(8.50)
1株当たり当期純利益	(円)	35.89	47.71	43.68	43.67	45.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.3	54.4	58.1	60.0	61.4
自己資本利益率	(%)	7.4	9.3	8.1	7.7	7.7
株価収益率	(倍)	11.4	7.9	13.0	13.7	14.0
配当性向	(%)	39.0	29.3	34.3	36.6	37.3
従業員数 〔外、平均臨時	(名)	182	183	175	175	172
雇用者数〕	(11)	[74]	[72]	〔66〕	[64]	[65]
株主総利回り (比較指標:	(%)	118.5	113.7	171.7	183.8	200.3
配当込みTOPIX)	(%)	(120.1)	(130.5)	(150.4)	(183.6)	(218.4)
最高株価	(円)	597	565	732	696	714
最低株価	(円)	289	289	328	490	474

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首より適用しており、 第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
 - 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
 - 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 6 第50期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため、第51期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

- 1971年6月 資本金100万円をもってカトー特殊計紙株式会社(現ケイティケイ株式会社、通称ktk)を名古屋市北区
 - 西杉一丁目6番地に設立。
- 1973年4月 自社ブランドとしてKTK計算機用記録紙(ロールペーパー)の販売を開始。
- 1974年4月 本社を名古屋市東区泉二丁目21番27号に移転。
- 1977年3月 オンライン端末機用カセットリボンの巻替えによる再利用方法を開発し販売。
- 1979年8月 本社を名古屋市東区泉二丁目3番3号に移転。
- 1985年5月 インクリボン再生工場を愛知県春日井市に建設。
- 1990年6月 インクリボンの再生業務拡大を目的に、株式会社アイオーテクノ(現生産本部)を設立。
- 1992年10月 トナーカートリッジのリユース製品であるリパックトナーの販売を本格的に開始。
- 1995年7月 株式会社アイオーテクノでトナーカートリッジの再生業務を開始。
- 1998年2月 株式会社アイオーテクノの株式を取得し100%子会社化。
- 1998年9月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場竣工。株式会社アイオーテクノにリパックトナーの委託生産。
- 2002年1月 株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がIS014001の認証を取得。
- 2002年3月 本社、名古屋支店、株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がIS09001の認証を取得。
- 2002年9月 社名をケイティケイ株式会社に変更。
- 2004年2月 Web受注システム「ケイティケイ はっするネット」を開始。
- 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所スタンダード)に株式を上場し、資本金を 29.467万円に増資。
- 2009年7月 株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場がSTMC認証取得(再生トナーカートリッジの品質基準世界標準規格)。
- 2011年12月 E&Qマーク認証取得(日本カートリッジリサイクル工業会の管理基準)。
- 2012年6月 株式会社アイオーテクノがインクカートリッジにおける特許を取得。
- 2012年12月 株式会社青雲クラウンの株式を株式交換により取得し、100%子会社化。
- 2013年6月 株式会社青雲クラウンがSBMソリューション株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化。
- 2013年12月 SBMソリューション株式会社の株式を取得し、100%子会社化。
- 2014年6月 株式会社キタブツ中部の株式を取得し、100%子会社化。
- 2016年3月 ソリューション事業部を株式会社ケイティケイソリューションズとして新設分割し、当該株式の一部 を譲渡。
- 2016年8月 株式会社アイオーテクノを合併。
- 2018年1月 「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」を認証取得。
- 2018年2月 駒ヶ根物流センターを長野県駒ヶ根市に開設。
- 2019年8月 愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」を認証取得。
- 2020年3月 株式会社青雲クラウンが株式会社エス・アンド・エスの株式を取得し、100%子会社化。
 - 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録。
- 2020年9月 「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献していくことを宣言。
- 2020年10月 「長野県SDGs推進企業」に登録。
- 2021年4月 ITソリューション商品専門通販サイト「はっするネットPlus」開設。
- 2021年9月 「サステナビリティ基本方針」を策定。
- 2022年1月 「愛知県SDGs登録制度」に登録。
- 2022年3月 株式会社イコリスの株式を取得し、100%子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
 - 名古屋証券取引所メイン市場に上場。
- 2022年5月 「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」、「なごやSDGsグリーンパートナーズ」に登録・認定。

2023年4月 株主優待制度を新設。

2023年6月 SDGs情報の発信を行うWEBメディア「EARTH NOTE(アースノート)」を立ち上げ。

2024年2月 SBMソリューション株式会社が東海桜井株式会社の株式を取得し、100%子会社化。

2024年3月 Web受注システム「はっするネット」から「YORIDORI」へショップ名称を変更。

2025年7月 株式会社じぶんスペースの株式を取得し、100%子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結対象会社(株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス、東海桜井株式会社、株式会社じぶんスペース)で構成され、「Change the office mirai」をビジョンに掲げ、お客様の働く環境を変えることを使命としております。その実現のために新しいビジネスモデルを構築し、リユース製品(リパックトナー等)、OAサプライ商品(トナーカートリッジ等)、文具事務用品、ITソリューション商品(ドキュメント、PC環境等)のオフィス関連商品の生産、仕入、物流、販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる各社の内容は以下のとおりであります。

(サプライ事業)

・ケイティケイ株式会社

事業者向けに、以下の商品群の販売を行っております。

(リユース製品)

・リパックトナートナーカートリッジのリユースリサイクル

・リパックリボン インクリボンのリユースリサイクル

・リパックインク インクカートリッジのリユースリサイクル

・リパックジェルジェルジェットプリンター専用のリユースリサイクル

(OAサプライ商品)

印字装置を中心としたOA機器に使用する消耗品

・トナーカートリッジ レーザープリンター、マルチファンクションプリンター及び

普通紙FAX等印字用消耗品

・インクリボン ドットプリンター及びサーマルプリンター印字用消耗品

・インクカートリッジ インクジェットプリンター印字用消耗品 ・OA汎用紙 DA汎用紙、再生PPC用紙、カラーPPC用紙

(その他)

オフィス向け会員制ECサイト「YORIDORI(ヨリドリ)」を通じたオフィス関連商品等の販売

- ・株式会社青雲クラウン(連結子会社)
- 文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売並びに「オフィス購買システム」の提案、販売を行っております。
- ・株式会社キタブツ中部(連結子会社)

ロジスティック事業及び倉庫業を行っております。

(ITソリューション事業)

・ケイティケイ株式会社

(ITソリューション商品)

PC、ソフトウエアを含むDX推進を支援する商品

・ドキュメント 複合機、電子文書管理、OCR、スキャン

・PC環境 PC、モバイルPC、WEB会議、デジタルホワイトボード

・ネットワーク 通信回線、ルータ、UTM、ネットワークカメラ、HP制作

・株式会社青雲クラウン(連結子会社)

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

・SBMソリューション株式会社(連結子会社)

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

・株式会社エス・アンド・エス(連結子会社)

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

・株式会社イコリス(連結子会社)

ネットビジネスのアルゴリズム解析、デジタルマーケティング、EC事業、EC運営支援に係る業務を行っております。

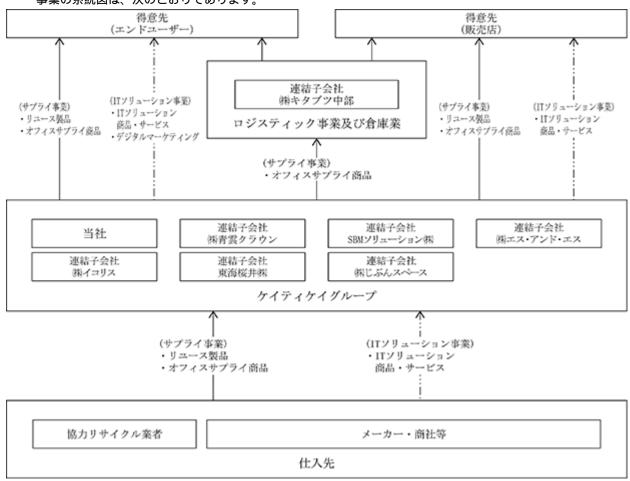
・東海桜井株式会社(連結子会社)

書類のスキャン・電子化業務、図面用消耗品販売、製本の作成、文具・オフィス用品の販売、複合機等 OA 機器のレンタルに係る業務を行っております。

・株式会社じぶんスペース(連結子会社)

ECサイト運営、ホームページ作成、動画編集、SNS運用、Webライティング、イラスト作成に係る業務を行っております。(ITに特化した就労継続支援A型事業所の運営)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社青雲クラウン (注)3、4	名古屋市名東区	100,000	サプライ事業 IT ソ リ ュ ー ション事業	100.0	当社が文具事務用品、 オフィス家具等を仕入 れております。 債務保証をしておりま す。 役員の兼務1名
S B M ソリューション 株式会社	名古屋市中川区	10,000	IT ソ リ ュ ー ション事業	100.0	当社が事務用機械器具 等を仕入れておりま す。 役員の兼務2名
株式会社キタブツ中部 (注)2、3、5	愛知県小牧市	40,000	サプライ事業	100.0 (100.0)	当社の物流業務を担っ ております。 役員の兼務1名
株式会社 エス・アンド・エス (注)2、5	愛知県瀬戸市	10,000	IT ソ リ ュ ー ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼務2名
株式会社イコリス	名古屋市中村区	10,000	IT ソ リ ュ ー ション事業	100.0	当社のEC事業を担って おります。 役員の兼務2名
東海桜井株式会社 (注)2、6	名古屋市西区	10,000	IT ソ リ ュ - ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼務1名
株式会社じぶんスペース	名古屋市中区	10,000	IT ソ リ ュ ー ション事業	100.0	役員の兼務2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 - 3 特定子会社であります。
 - 4 株式会社青雲クラウンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等売上高8,659,456千円経常利益119,294千円当期純利益90,380千円

三期紀刊品 90,360千万 純資産額 1,274,563千円 総資産額 3,641,219千円

- 5 株式会社青雲クラウンを通じての間接所有となっております。
- 6 SBMソリューション株式会社を通じての間接所有となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月20日現在

従業員数(名) 309 [159]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
 - 3 セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 (65)	41.8	13.1	4,602,466

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
 - 3 セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度								
管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1、3						
(%) (注)1	(%) (注)2	全労働者	内、正規雇用労働者	内、非正規雇用労働者				
8.3	100	57.8	83.5	91.9				

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 当社では、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている格差は職務、等級、年齢構成、労働時間の違いによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「お客様の発展をトータルでサポートし、お客様にお喜びいただき、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、この理念を達成するため、「Change the office mirai」をビジョンに定めております。リユースリサイクルが当たり前の未来を目指し、循環型社会に貢献して「社会を変える」ことに取り組むとともに、お客様にDXソリューションを提供し「お客様のオフィスの未来を変え」、そのプロセスに関わることで「自分たちも変わる」ことを目指し、事業活動を展開しております。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって緩やかな回復がみられたものの、資源価格の高騰や物価の上昇基調など先行き不透明な事業環境が続いております。

このような環境において、在宅勤務やペーパーレス化の影響で、リユーストナーをはじめとしたプリンター消耗品や文具事務用品といったサプライ用品の市場は縮小傾向にあり、大きな成長は見込めない状況にあります。一方、多様な働き方の広がりや、DXの推進で関心が高まるIT関連の市場は拡大しており、中小企業においてもITソリューションに関する需要が増加していることから、ITソリューションの提案営業を推進することで事業拡大が図れると考えております。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、2024年10月に新中期経営計画「Growth Plan 2027」を策定いたしました。売上高20,000百万円、営業利益600百万円、経常利益700百万円、ROE10.0%以上という経営指標を2027年8月期の目標として定め、収益性を向上しつつ成長性の高い事業への投資を推し進めることで、目標達成に向けた着実な成長を目指してまいります。

(4)中長期的な経営戦略

当社グループビジョン「Change the office mirai」の実現に向けて、2025年8月期から2027年8月期までの3ヵ年の中期経営計画「Growth Plan 2027」を新たに策定いたしました。この新中期経営計画では、「顧客基盤の活用と強化」、「事業ポートフォリオの転換」の2つを基本方針として掲げております。

「顧客基盤の活用と強化」は、永年に渡り築き上げたサプライ事業の顧客基盤を活用したクロスセルで、ITソリューション事業の拡大を目指します。さらに、中小企業を中心とした定期的な繋がりを持つ顧客に対してサプライ・ITソリューションの両輪で対応していくことで、顧客との関係性を強化し、ITソリューション事業の成長とともにサプライ事業の堅守にも注力してまいります。

「事業ポートフォリオの転換」においては、成長事業であるITソリューション事業を第二の柱と位置付け、経営資源を投入し成長を加速してまいります。基盤事業であるサプライ事業では自社リユース製品販売におけるビジネスモデルを差別化し、収益性を向上させます。そこで得られたキャッシュをITソリューション事業に投入することで、当社グループ全体を成長軌道に転換し、「Change the office mirai」の実現を目指します。

以上2点を基本方針とし、重点戦略に着実に取り組むことで目標達成を図ってまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2024年10月に策定した新中期経営計画の基本方針として「顧客基盤の活用と強化」、「事業ポートフォリオの転換」の2つを掲げ、基盤事業であるリユーストナーや文具事務用品などのサプライ事業の堅守、及び成長事業である顧客のDX推進を支援するITソリューション事業の拡大に継続して取り組んでまいります。

サプライ事業においては、自社ECサイト「YORIDORI」をプラットフォームとした新たな顧客参画型のリユーストナー循環システム「サステナブルパートナープログラム」の提案活動に注力し、さらなる拡販に努めてまいります。 成長事業と位置付けるITソリューション事業においては、複合機販売を起点とした提案型ビジネスへの注力に加えて、デジタルマーケティングを駆使したEC事業の拡大を進めてまいります。

また、当社グループの事業価値でもあるサステナビリティへの取り組みについては、サステナビリティ基本方針として「事業活動と経営戦略の中心にSDGsの理念を据えて持続可能な社会の実現に貢献してまいります」と定め、重要課題(マテリアリティ)を「環境貢献」「DX」「人材育成・ダイバーシティ」「経営基盤強化」と特定いたしました。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、企業価値向上に邁進するとともに、経営資源の最適な配分を行い、コーポレートガバナンスの強化と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動と経営戦略の中心にSDGsの理念を据えて、持続可能な社会の実現に貢献しております。持続的な成長を成し遂げるためのグループビジョン「Change the office mirai」を策定いたしました。当社グループでは、当社取締役(監査等委員を含む)及びグループ会社の取締役を構成員とする取締役会を毎月開催しております。当該取締役会において、サステナビリティ経営を含む幅広い経営課題について議論をするとともに、経営監視を行っております。

(2) 戦略

サステナビリティ全般

持続可能な社会の実現に向けた活動指針として、「サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、当社が今後も重点的に取り組むべき「サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)」を特定しております。当社グループは、グループビジョンに基づき、「オフィスの未来を変える」ことを使命と考えています。持続可能な社会の実現を目指して「環境貢献」「DX」「人材育成・ダイバーシティ」「経営基盤強化」に取り組みます。

人的資本

) 人材育成方針

当社グループは、グループビジョン「Change the office mirai」を掲げ、その実現には、従業員が自立したプロとしての価値を発揮することが重要であると考えております。その実現のために、果敢な挑戦、自己成長、スキルチェンジが必要であり、それを後押しする「人創り」「社内職場環境の整備」の充実を一層強化していきます。多様な従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる「活き活きと働ける会社」の実現及び当社の持続的な発展を目指します。その実現のため、次の事項を重視します。

- ・人財の育成(当社価値観を共有し、経営理念の実現を主導できるリーダーシップを備えた人財の育成)
- ・多様な人材の確保(創造力とバランス感覚あふれ、多様なバックグラウンドを持つ人材を採用・登用)

)社内環境整備

経済の状況、社会のあり方の変化に伴い、多様な社員一人ひとりが最大限に能力を発揮することが会社の中長期的な成長に必須です。そのためにも生産的でメリハリのある働き方へ変革するとともに、仕事とプライベートのバランスをマネジメントし、安心して働くことができる職場環境の実現を目指しています。

< 各種認証取得 >

- ・名古屋市ワークライフ・バランス推進企業
- ・あいち女性輝きカンパニー
- ・ファミリーフレンドリー企業

<取組事例>

- ・ノー残業デー(毎週水曜日、隔週金曜日)
- ・短時間勤務(子供が小学校3年まで、一日につき実働6時間)
- ・在宅勤務(育児、介護、その他諸事情を踏まえ)
- ・有給休暇の取得促進

(3)リスク管理

当社グループでは、全社的なリスクの抽出、対応について、代表取締役直轄の「リスク管理委員会」にて行っております。当該委員会では、サステナビリティ等を含む全社的なリスク管理に関する事案、コンプライアンスに関する事案、各部門の業務事案等、広範囲な内容について検討・報告を行っており、必要により当社取締役会に報告される体制を構築しております。

(4)指標及び目標

<環境目標>

当社の主要生産設備(駒ヶ根工場)における温室効果ガス排出量(Scope1並びにScope2)及び再生エネルギー使用率は以下のとおりであります。2030年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

	2024年度(第54期)実績	2030年度目標
直接的な温室効果ガス排出量 (Scope1)(t-C02)	36.23	
間接的な温室効果ガス排出量 (Scope2)(t-CO2)	87.94	
温室効果ガス排出量の合計(t-C02) (削減率(%))	124.18	86.95 (2023年度比 30.0)
総使用電力量 (kWh)	292,173	
発電自家使用量 (kWh)	100,580	
再生エネルギー使用率 (%)	34.4	50.0

<人的資本目標>

人的資本に関する測定可能な指標は、以下のとおりであります。人的資本に関する指標は、当社の成長に必要な要素であり、2030年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

	2024年度(第54期)実績	2030年度目標
女性管理職比率 (%)	8.3	20.0
男女賃金格差(正規雇用労働者)	84.1	90.0
男性育児休業取得率 (%)	100.0	100.0

⁽注) 上記実績、目標は、提出会社の状況であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載の中で将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、必ずしもリスクに該当しない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資家に 対する積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関するリスクを すべて網羅したものではありません。

(1)商品の在庫と仕入れについて

当社グループは、一部の商品を需要予測に基づき在庫保有しておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しないおそれがあります。

また、サプライヤーとの間では、安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しておりますが、社会経済環境の変化等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産数低減又は製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入れができなくなるおそれがあります。

このような事態が発生した場合には、評価損及び廃棄損を計上することや販売機会の逸失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)技術革新について

コンピュータの周辺機器である各種印字装置は、各メーカーの技術開発が著しく、レーザープリンターや複写機・複合機におきましても進化が目まぐるしい状況です。当社グループとしましては、業務提携先等と緊密な連携を保ち、リユース製品の開発、改良等を継続的に行っておりますが、当社グループが新技術への対応に遅れた場合、当社グループの提供するリユース製品が陳腐化し、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。

仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)信頼性の維持について

当社グループは、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティの維持・管理に努めております。しかしながら、何らかの原因により、情報システムの停止、個人・顧客情報の流出やコンピュータ・ウイルス、ハッカー、不正侵入等が生じた場合、当社グループの企業イメージの悪化につながり信頼が損なわれるおそれがあります。

このような事態が発生した場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

(4)知的所有権及び知的財産権について

リユース製品について

リユース製品においては、インクカートリッジに関する特許権を争う裁判の事例として、次のものがあります。2004年12月8日、「インクジェットプリンター用のインクタンクに関し特許権を有する原告(キヤノン株式会社)が、被告(リサイクル・アシスト株式会社)を相手取り、特許権に基づき、製品の輸入、販売等の差止め及び廃棄を求めたのに対し、被告が特許権の消尽等を主張して争った事案」について、「原告の請求をいずれも棄却する。」旨の判決が出され、これを不服とした原告が控訴し、2006年1月31日、知的財産高等裁判所において原判決が取り消されました。その後、被告が判決を不服として最高裁判所に上告しましたが、2007年11月8日、「加工して新たな特許製品が製造されたとみなせる場合は、特許権侵害に当たる」として棄却し判決が確定しました。

当社グループの主力商品であるリユース製品(リパックトナー)はトナーカートリッジであり、現時点において、知的所有権に関する侵害訴訟等、当社グループが関係する係争事件はありませんし、前述判決の影響は直接受けておりませんが、リユーストナーカートリッジ業界において、リユース事業とトナーカートリッジメーカーが所有する知的所有権との関わりについては慎重に対処すべきとの認識があり、当社グループにおいても未然に防止できるよう万全の注意を払っておりますが、将来において当社グループのリユース事業に関する訴訟事件等が発生する可能性を完全に排除することはできません。

このようなことから、第三者からの損害賠償や使用差止め等の請求を受けた場合、当社グループの事業や業績に 影響を与える可能性があります。

その他知的財産について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、販促物、WEBサイト等の制作を行っております

が、当該制作物が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や使用差止め等の請求を受けた場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

(5)リユース製品の品質維持について

当社の駒ヶ根工場では、品質管理基準IS09001の認証を取得して品質マネジメント体制を構築していますが、すべての商品の品質について、将来何らかの問題が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任保険に加入はしていますが、この保険が最終的に当社グループの負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大きな損失や当社グループに対する評価の低下につながる品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)システムの障害について

当社グループは「ケイティケイ YORIDORI」「ケイティケイ はっするネット」「TryAngle」等のシステムの検査を繰り返し実施し、欠陥を未然に発見する努力をしておりますが、それらに欠陥がないということは完全に保証できず、システムに誤作動や不具合等が生じた場合には、損害賠償の発生や当社グループの信頼喪失につながるおそれがあります。

また、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存をしているため、自然災害等の偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、並びに当社グループが出品する他社が運営するECサイトに障害が発生した場合、売上機会の損失が発生する可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)企業間取引(BtoB)について

当社グループは、日本国内において、企業活動に必要なオフィス用品全般を供給する企業間取引を中心に事業展開をしております。そのため、日本国内の景気変動をはじめ、企業の業績低迷による購買需要の減少や調達方針の変更による納入価格の引き下げ、契約の予期せぬ終了等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8)売上の季節変動性について

当社グループの株式会社青雲クラウンの業績は、一般的な年度末及び年度始めにあたる当社の第3四半期連結会計期間以降に売上高が多く計上されるという季節的変動があります。

この季節変動性については平準化に努めておりますが、当社第3四半期連結会計期間以降は人的負荷が集中する傾向があるため、当該時期に適切に人員を確保又は配置出来なかった場合には、販売機会を逸失するおそれがあります。

(9)人材の確保及び育成について

当社グループは、スピード感のある事業展開を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。しかし、人材の育成が計画どおりに進まなかったり、新入社員の採用や中途採用ができないなどで当社グループにおいて必要な人員拡充ができない、又は想定以上のコストが生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)事業の再構築、企業買収及び業務提携等の戦略的投資について

事業の再構築について

当社グループは、経営の効率化と競争力の強化のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の再編、製造拠点や販売・物流網の再編及び人員の適正化等による事業の再構築を行うことがあります。

これらの施策によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収及び業務提携について

当社グループは、今後の事業拡大のため企業買収や業務提携などを実施する場合があります。当社グループは、 投資案件について、十分に事前評価し投資を行っておりますが、投資先の事業の将来の予測を正確に行うことは困 難な場合があり、投資先の業績の悪化等により計上したのれんの減損処理等により、当社グループの事業や業績に 影響をおよぼす可能性があります。

(11)災害発生について

当社グループの事業所の多くは、東南海・南海地震防災対策推進地域に所在しており、この地域で大規模な地震が発生した場合、業務活動の遅延や停止が生じる可能性や当社グループの社内コンピュータシステムが機能しなくなり復旧に時間を要するおそれがあります。

仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)競合について

リユース製品について

当社グループの事業展開する市場においては、将来の展望予測や収益の確保を見込んでリユーストナーカート リッジの販売等を新たな事業に加える同業他社や異業種からの新規参入が多く、競合の状況にあります。

今後、これらの同業他社との競合の激化によっては、販売価格の低下等が生じるおそれがあります。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

その他競合について

当社グループが展開する、OA関連商品、ITソリューション・サービスの業界は、比較的容易にメーカーの販売代理店になることができるため、新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(13)個人情報保護について

個人情報の管理に関しては、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。 このような事態が生じた場合、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用が発生する可能性 があります。

(14)製造・品質管理について

当社グループの化粧品及び栄養補助食品などを添付・摂取することによりお客様の肌や体調に対し悪影響が発生する可能性があり、当社グループの製品の品質に問題があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制について

通信販売について

当社グループのインターネットを利用した通信販売などで「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」などの規制、化粧品及び栄養補助食品の製造、販売において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」、「食品衛生法」、「栄養改善法」などの規制を受けております。このほか、事業活動を行う上で、労務、会計及び取引管理など様々な法規制の適用を受けております。これらの法規制に抵触することがあった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

障がい者福祉事業について

当社グループ会社は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のもと、就労継続支援A型事業所を運営しております。支援を行う専門職員の人材確保不足、法改正による報酬改正、支援制度改正、及び法規制に抵触することがあった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(イ) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって緩やかな回復がみられたものの、継続的な物価高騰や各国の通商政策による影響等、依然として先行き不透明な事業環境が続いております。

このような環境の中、当社グループはビジョンである「Change the office mirai」の実現と中長期の成長を目指して新たに策定した中期経営計画「Growth Plan 2027」に沿って、サプライ事業を基盤事業、ITソリューション事業を成長事業と位置付け、グループ会社を挙げて重点施策を推進してまいりました。

当連結会計年度は、第4四半期における新規営業活動への注力によって、利益率の高い自社製品の拡販が復調しました。また、Windows11への切り替え需要によるPC販売等が引き続き好調に推移したことで、サプライ事業・ITソリューション事業ともに前年同期比で増収増益となり、売上高及び経常利益は過去最高を達成いたしました。

これらの結果、売上高は18,927,608千円(前連結会計年度比4.5%増)、営業利益は426,713千円(前連結会計年度比11.3%増)、経常利益は515,275千円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、課税所得の増加等により法人税等合計が増加した結果、332,198千円(前連結会計年度比3.8%減)となりました

セグメント別の業績は次の通りであります。

(サプライ事業)

自社製品及び商品の拡販が堅調に推移したことにより、売上・利益に貢献しました。

これらの結果、売上高は14,553,672千円(前連結会計年度比1.3%増)、セグメント利益は832,003千円(前連結会計年度比2.2%増)となりました。

(ITソリューション事業)

好調が続くPCの拡販等により、前年同期比で増収増益となりました。

これらの結果、売上高は4,373,935千円(前連結会計年度比16.9%増)、セグメント利益は160,792千円(前連結会計年度比14.4%増)となりました。

(口)財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ468,547千円増加し、9,335,132千円となりました。 流動資産は、前連結会計年度末に比べ508,190千円増加し、6,261,183千円となりました。これは、主に現金及び 預金が260,629千円、売掛金が187,341千円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ39,643千円減少し、3,073,949千円となりました。これは、投資その他の 資産が38,564千円増加し、有形固定資産が40,845千円、無形固定資産が37,361千円減少したことによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ195,022千円増加し、4,363,054千円となりました。これは、主に短期借入金が116,330千円、未払法人税等が46,218千円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,345千円増加し、494,320千円となりました。これは、主に繰延税金負債が25,190千円増加し、長期借入金が18,996千円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ267,179千円増加し、4,477,758千円となりました。これは、主に利益剰余金が242,243千円、その他有価証券評価差額金が16,396千円増加したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ308,835千円増加の2,197,752千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は264,573千円となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益549,987 千円であり、支出の主な要因は、売上債権の増加額242,553千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は37,946千円となりました。収入の主な要因は、定期預金の払戻による収入 159,202千円であり、支出の主な要因は、定期預金の預入による支出110,996千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は6,315千円となりました。収入の主な要因は、短期借入による収入140,000千円であり、支出の主な要因は、長期借入金の返済による支出42,666千円、配当金の支払額90,184千円等であります。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループにおいて、製品の生産は行っておりませんが、当社においてトナーカートリッジ等の再生業務を 行っております。

当連結会計年度における再生実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)			
	再生高(千円)	前年同期比(%)		
サプライ事業	784,865	1.7		
合計	784,865	1.7		

(注) 金額は、製造原価によっております。

(口) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(八) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)			
	販売高(千円)	前年同期比(%)		
サプライ事業	14,553,672	1.3		
ITソリューション事業	4,373,935	16.9		
合計	18,927,608	4.5		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期に比べ817,818千円増加の18,927,608千円となりました。

新規営業活動への注力により、サプライ事業は自社製品及び商品の拡販がともに堅調に推移いたしました。ITソリューション事業においても、PCの拡販や大型案件等の好調が続き、大きく伸長いたしました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高が増加したこと等により、前期に比べ602,889千円増加の14,475,517千円となり、結果、売上総利益は、前期に比べ214,928千円増加の4,452,090千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、前期に比べ171,628千円増加の4,025,377千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、上記理由により、前期に比べ43,299千円増加の426,713千円となりました。

(営業外損益・特別損益)

経常利益は、営業外収益111,403千円、営業外費用22,841千円を計上した結果、前期に比べ26,529千円増加の515.275千円となりました。

特別利益は、保有する株式の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が46,055千円発生しました。特別 損失は、当社グループ会社である株式会社青雲クラウンにおいて150周年記念関連費用を11,931千円計上し、結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ20,626千円増加の549,987千円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を207,416千円、法人税等調整額を10,373千円計上したことにより、前期に比べ13,129千円減少の332,198千円となりました。

指標	当期実績 (千円)	当初予想 (千円)	当初予想比 (%)	前期実績 (千円)	前期比 (%)
売上高	18,927,608	18,600,000	1.8	18,109,789	4.5
営業利益	426,713	400,000	6.7	383,413	11.3
経常利益	515,275	490,000	5.2	488,746	5.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	332,198	320,000	3.8	345,327	3.8

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ)キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(ロ)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、設備工事資金であります。運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

なお、2025年8月20日現在、短期借入金の残高は968,996千円、長期借入金は25,432千円であり、全て金融機関からの借入であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を必要としておりますが、結果としてこれらの見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

- (1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意 該当事項はありません。
- (2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意 該当事項はありません。
- (3) ローン契約と社債に付される財務上の特約 該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は11,363千円であります。 セグメント別の主な研究開発費は次のとおりであります。

(サプライ事業)

サプライ事業では、リユース新製品に関する研究開発活動を行っており、当連結会計年度の研究開発費は10,941千円であります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業では、デジタルマーケティング、EC事業に関する研究開発活動を行っており、当連結会計年度の研究開発費は422千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は82,064千円であり、主な内容は新たなECサイトの開発等であります。 なお、セグメントごとの設備投資については、取締役会に対し定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月20日現在

1 2.56	セグメントの	初供の中容			帳簿価額(千円)			従業
	名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
本社 (名古屋市東区)	全社(共通) サプライ事業 IT ソ リ ュ ー ション事業	本社機能 管理部門 販売業務設備	33,079		180,250 (667)	3,943	217,273	67 (7)
春日井倉庫 (愛知県春日井市)	全社(共通)	賃貸不動産	4,573		98,170 (1,246)	0	102,743	-
泉第一事務所 (名古屋市東区)	全社(共通)	賃貸不動産	22,679		163,753 (668)	0	186,433	-
駒ヶ根工場及び 物流センター (長野県駒ヶ根市)	サプライ事業	リユース設備	141,617	19,122	141,739 (7,130)	1,874	304,353	26 (46)
春日井工場 (愛知県春日井市)	サプライ事業	リユース設備	3,709	2,157	39,360 (372)	635	45,863	5 (5)
富山営業所 (富山県射水市)	サプライ事業 IT ソ リ ュ ー ション事業	販売業務設備	9,228	0	79,951 (2,477)		89,179	5 [1]
岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)	サプライ事業 IT ソ リ ュ ー ション事業	販売業務設備	6,641		45,194 (496)	155	51,991	5 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2 上記の他、主要な設備として、ソフトウエア142,799千円があります。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員を〔外書〕で 記載しております。
 - 5 上記の他、賃借している営業所の年間賃借料は43,504千円であります。
 - 6 主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び 各営業所	サプライ事業	営業用車両	69台	6年間	12,181	30,156

(注) 上記表の年間リース料は、当事業年度(2024年8月21日から2025年8月20日)におけるリース料を記載 しております。

(2) 国内子会社

2025年8月	120日租在
7UZ34-0F	1/1/17 17 17

会社名	事業所名	セグメントの	設備の		1	帳簿価額(千円)		従業
云仙石	(所在地)	名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
株式会社青雲クラウン	本社・名東本部 (名古屋市 名東区)	全社(共通) サプライ 事業 ITソリュー ション事業	本社・ 名東本部	56,917	2,183	243,062 (1,298)	4,453	349,560	61 (7)
S B Mソリューショ ン株式会社	本社 (名古屋市 中川区)	ITソリュー ション事業	本社	27,265		57,055 (233)	3,101	87,422	34 (3)
株式会社 キタブツ中部	本社 (愛知県小牧市)	サプライ 事業	物流設備	5,499	2,322	()	1,255	9,077	5 (48)
株式会社 エス・アンド・エス	本社 (愛知県瀬戸市)	ITソリュー ション事業	本社	15,771	0	33,898 (527)	261	49,931	5 (1)
株式会社 イコリス	本社 (名古屋市 中村区)	ITソリュー ション事業	本社	420		()	1,222	1,642	5 (-)
東海桜井 株式会社	本社 (名古屋市 西区)	ITソリュー ション事業	本社	2,048	542	()	3,223	5,814	8 (8)
株式会社 じぶんスペース	本社 (名古屋市 中区)	ITソリュー ション事業	本社			()	1,096	1,096	5 [14]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2 上記の他、主要な設備として、ソフトウエア8,552千円があります。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,725,000	5,725,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であり ます。
計	5,725,000	5,725,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月21日 (注)		5,725		294,675	158,000	505,325

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月20日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							0,320,330,78	
		政府及び 地方公共 金融機関 昭司3334		その他の	外国法人等		個人	計	単元未満株式の状況
	団体 取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他	П	(株)		
株主数 (人)		7	5	23	12	6	1,298	1,351	
所有株式数 (単元)		2,870	133	17,951	124	66	36,074	57,218	3,200
所有株式数 の割合(%)		5.02	0.23	31.37	0.22	0.12	63.04	100	

⁽注) 自己株式は265,615株あり、「個人その他」に2,656単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青雲堂株式会社	名古屋市中区丸の内3-13-27	1,011	18.54
名古屋中小企業投資育成 株式会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	399	7.31
いずも産業株式会社	出雲市斐川町黒目1260-1	236	4.34
川島和之	岐阜県岐阜市	230	4.21
青山知広	東京都大田区	170	3.11
青山英生	名古屋市昭和区	155	2.85
青山深雪	名古屋市昭和区	130	2.38
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3-14-12	105	1.92
厚東和寿	大阪府豊中市	100	1.83
中西京子	埼玉県草加市	89	1.64
計	-	2,628	48.14

⁽注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりませ

² 自己株式265,615株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,600		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,456,200	54,562	同上
単元未満株式	普通株式 3,200		同上
発行済株式総数	5,725,000		
総株主の議決権		54,562	

⁽注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株を含んでおります。

【自己株式等】

2025年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ケイティケイ 株式会社	名古屋市東区泉 二丁目3番3号	265,600		265,600	4.64
計		265,600		265,600	4.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E7.)	当事業	美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		-			
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,698	8,539			
保有自己株式数	265,615		265,615		

⁽注) 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2024年12月4日に決議した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、 株主に対する利益還元、 経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の確保、 当社 従業員に対する還元の3つを基本方針としております。配当につきましては、このような方針に基づき、連結配当性 向30%を目途に、成長に向けた投資との調整を図りつつ、業績に応じた配当を行うこととしております。

当社は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議により、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年10月2日開催の取締役会決議により、1株につき8円50銭とさせていただきました。なお、中間配当1株につき8円50銭とあわせて当期の年間配当金は17円となります。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、M&A、人材育成、DXの推進のためのシステム開発等に戦略的に投資し、長期的な競争力の向上と財務体質の強化を目指してまいります。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月3日 取締役会決議	46,404	8.5
2025年10月2日 取締役会決議	46,404	8.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループのビジョン「Change the office mirai」のもと、この先もお客様からパートナーとして頼りにしていただける企業であり続けることを目指し、中長期の持続的な成長に向けて取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスは、ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みと考えております。企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置を通じて取締役会の監督機能を強化することは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。

有価証券報告書提出日(2025年11月11日)現在、取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名と監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)で構成され、原則毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催する予定であります。また、取締役会のほかに業務遂行上の意思決定機関には、毎週1回開催の幹部会があります。取締役会が会社の重要事項の決定機関であるのに対し、幹部会は、経営戦略を総合的に論議、策定、推進を行い、経営の具体的執行の責任を持つ機関となります。会社の業績や財産に与える影響が非常に大きい事項及び取締役と会社の利害調整が必要な事項など法令や定款に定められた事項については、内容により幹部会の審議を経た後、取締役会で決定いたします。取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

議長:代表取締役社長:青山 英生

構成員: 専務取締役: 葛西 裕之、取締役: 鈴木 宏紀

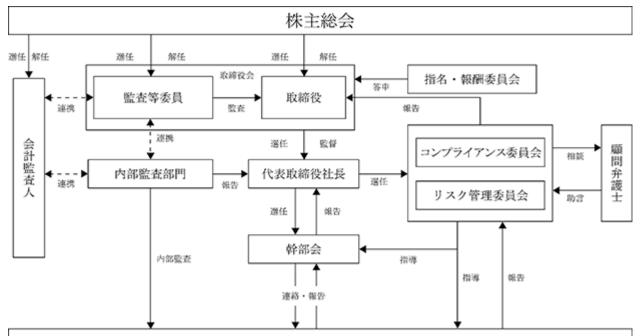
常勤監査等委員:武井 修、監査等委員(社外取締役):大庭 崇彦、後藤もゆる

当社は、2025年11月13日開催予定の第54期定時株主総会の議案(決議事項)として、上記取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の再任を付議しております。

幹部会は、代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員及び関係会社の役員で構成され、参加者は担当部門を 離れて経営的見地から発言することが原則となっており、相互のチェック機能が働く仕組みになっております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行並びに業務や財政状況を監査するとともに積極的に取締役との意見交換を行って参ります。また、監査等委員は、可能な限り会計監査人が実施する会計監査や内部監査部門が実施する内部監査に同行し、会計監査人や内部監査部門との情報交換により内部統制システムの有効性の確認に務めてまいります。

当社の機関と内部統制の関係を示すと下表のとおりとなります。



本社管理部門、サプライ事業、ITソリューション事業

(子会社 株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、 株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス、東海桜井株式会社、株式会社じぶんスペース)

(ロ)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名が独立した立場で業務執行を行い、相互に牽制できる体制となっております。また、社外取締役(監査等委員)2名を選任しており、豊富な経験及び高い専門性と見識によって、客観的・独立的な立場で経営全般の監視を行っております。また、2021年5月7日に設置した指名・報酬委員会にて、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。当該観点から経営の監視機能という面では、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会制度で十分にコーポレート・ガバナンスが機能していると考えております。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項であるため、必要性、合理性を踏まえ今後も検討を継続してまいります。

企業統治に関するその他の事項等

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・代表取締役社長はじめ役職員は、会社の運営において、法令、定款及び社内規程の遵守(以下、「コンプライアンス」という)が、利益の確保に先だって必要不可欠であることを認識し、その旨を全社に周知徹底する。
 - ・取締役会は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)の全役職員等が職務の執行に当って指針とすべき「ktkグループ社員行動規範」を制定し、その遵守、実践を徹底する。
- ・当社グループの全役職員等が、コンプライアンス違反と思われる行為を発見した場合の報告体制として、通報者の権利保護に万全を期した内部通報制度を設置する。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、 警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶 対に行わない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会その他重要会議等の議事録及び重要な稟議書、決裁書類には、議案に係る資料とともに取締役の意

見をも極力詳細に記載し、当該情報の主管部門(管理本部総務部)が「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

- ・取締役及び監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という)は必要に応じてこれらの情報を閲覧する ことができる。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」を策定し、当社グループの事業を取り巻く各種リスクについて、各部門が個別に重要なリスク項目を抽出し、その項目ごとに予防策及びリスク発生時の対応策を定める。また、リスクの重要度に応じた「管理基準」を定め、リスク管理のモニタリング(監視活動)体制のあり方についても規定する。
- ・抽出された重要なリスク項目は、法的規制その他経営環境やリスク要因の変化に応じて適宜見直しを行うと ともに、その適切性、有効性については、内部監査の重点監査対象とする。
- ・万一の重大リスク発生に速やかに対処できるよう、代表取締役社長を責任者とする「リスク発生対策本部」 を設置するとともにメンバーを予め定め、非常事態に備える。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎期策定される当社グループの年度計画に基づき、それぞれの事業部門の業務執行を委嘱された取締役が、 設定された目標達成のための活動を行う。
 - ・月次の業績は、毎月開催される定例の取締役会での報告に加えて、取締役、執行役員並びに代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員及び関係会社の役員を構成員とする幹部会及びPDCA会議において、計画と 実績の差異を詳細に検証し、職務執行の効率向上と情報の共有化を図る。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「コンプライアンス委員会」の構成員には子会社の役員も含まれる。また「ktkグループ 社員行動規 範」及び「リスク管理規程」は当社グループ全体に適用され実践される。
 - ・親会社と子会社間の不適切な取引又は会計処理を防止するため、循環取引、架空取引を親会社による内部監査、監査等委員の重点実施項目とし、また子会社の監査役との情報交換及び協議を適宜行うことによって業務の適正を確保する。
 - ・子会社の経営の重要な事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、各子会社は、業務執行状況・財務状況等について取締役会等を通じて定期的に当社に報告を行う。
 - ・各子会社の対応窓口(総務部)を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議・情報交換等を行う ことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性の向上を図る。
- (f)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当 該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・現在は、監査等委員会の職務を補佐する専任補助社員制度はないが、監査等委員会から要求があった場合に は、速やかに当該制度を設置し、取締役からの独立性についても考慮する。
- (g)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に 関する事項、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・常勤監査等委員は、幹部会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は関係部門の責任者に説明を求めることができる。
 - ・当社グループの全役職員等は、職務執行に関する重大な法令・定款違反や不正行為の事実又は会社に著しい 損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員会の求める事項について報告及び情報の提供を行わなけ ればならない。
 - ・内部通報制度は、当社の管理本部長、監査等委員会に直接通報でき、情報提供を理由とした不利益な処遇は 一切行わない。

- (h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長及び経営幹部は、監査等委員会と定期的もしくは監査等委員会の求めに応じて随時に会合を もち、経営方針やグループ全体の経営課題、経営環境の変化等について意見の交換を行う。
 - ・当社グループの全役職員等は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画を尊重し、監査が円滑に遂行されるよう監査環境の整備に協力する。
- ・監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ・内部監査部門は、常に監査等委員会と緊密な連携をとり、監査等委員会の往査や会計監査人、弁護士等との 情報交換の機会設定に協力するとともに、監査等委員会との情報の共有化に努め、グループ全体の業務の適 正確保を図る。

(ロ)リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程のもと、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役社長が指名する関係役員及び役職者を委員とするリスク管理委員会を設置し、リスクの発生及びリスク発生時における対応に備えております。

また、重要な経営資源である情報の保全につきましては、情報セキュリティポリシーを制定し、厳格な情報管理体制の構築に努めております。

さらに、法律上の問題については、顧問契約を結んでいる法律事務所や特許事務所の助言と指導を受けております。

(八)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、2008年1月11日に制定した「ktkグループ 社員行動規範」において、「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない」ことを定め、当社グループ全社員に社員教育を実施し周知徹底を図っております。

また、「ktkグループ 社員行動規範」において、有事の際は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が招集され、組織的に対処する体制を構築しております。

さらに、平素から反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本部総務人事課が外部専門機関と連携するとと もに、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、当社グループ内の各事業所に情報を提供するなど社内体制の整 備を行っております。

(二)取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第 1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b)中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(c)自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金240万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。これは、取締役及び監査等委員が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(へ)補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役(監査等委員である取締役を含む。)との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

(ト)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社、子会社の役員及び執行役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

(チ)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員は4名以内とする旨を定款に定めております。

(リ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ヌ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

(イ)取締役会の活動状況

当事業年度における主な決議内容は、予算策定、月次予実進捗管理、決算発表の内容、剰余金処分、組織変更、役員人事及び報酬等、適時開示、規程類の改訂、資金調達、投資有価証券の売却、資本コスト等の対応、上場維持基準の対応等であります。また、当事業年度における主な報告内容は、人員状況、IR並びに株式状況、営業施策、内部統制の状況に関する各本部からの進捗状況となります。

役職		氏	名		開催回数	出席回数
代表取締役社長	青	Щ	英	生	18回	18回
専務取締役	葛	西	裕	之	18回	18回
取締役	鈴	木	宏	紀	18回	18回
取締役 (常勤監査等委員)(注1)	赤	33		聡	4回	4回
取締役 (常勤監査等委員)(注2)	武	井		修	18回	18回
取締役 (監査等委員)(注1)	鈴	木	智	洋	4回	4回
取締役 (監査等委員)	大	庭	崇	彦	18回	18回
取締役 (監査等委員)(注3)	後	藤	もら	ゆる	14回	14回

- (注)1. 2024年11月13日に退任しております。
 - 2. 2024年11月13日開催の第53期定時株主総会で取締役から取締役(常勤監査等委員)に異動しております。
 - 3. 2024年11月13日に就任しております。

(口)指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における主な検討内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任、報酬の基本方針等を取締役会に答申しております。

役職	氏 名	開催回数	出席回数
委員長 (代表取締役社長)	青 山 英 生	4回	4回
委員 (社外取締役)(注1)	鈴 木 智 洋	2回	2回
委員 (社外取締役)	大 庭 崇 彦	4回	4回
委員 (社外取締役)(注2)	後 藤 もゆる	2回	2回

(注)1. 2024年11月13日に退任しております。

2. 2024年11月13日に就任しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(イ) 2025年11月11日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青山 英生	1964年10月8日	1988年4月 1993年3月 1997年9月 2000年9月 2000年9月 2010年3月 20110年8月 2012年8月 2012年11月 同 2013年8月 2015年6月 同 2017年7月 2018年8月 2019年8月 2020年3月 2020年11月 2022年3月 2025年7月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社青雲クラウン入社 同社常務取締役就任 同社代表取締役就任(現任) SBMソリューション株式会社取締役就任 当社代表取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ取締役就任 当社代表取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長就任 ちBMソリューション株式会社代表取締役社長就任 ちBMソリューション株式会社代表取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 (現任) SBMソリューション株式会社代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 (現任) SBMソリューション株式会社代表取締役会長 就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長就任 株式会社エス・アンド・エス代表取締役会長 就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社イコリス代表取締役会長(現任) 株式会社イコリス代表取締役会長(現任) 東海桜井株式会社取締役就任(現任)	(注) 2	155
専務取締役 管理本部長 兼 グループ戦略本部長	葛西 裕之	1967年3月14日	1991年4月 2005年7月 2006年2月 2008年5月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2020年6月 2020年11月 2021年8月 2022年3月 2024年8月 2024年8月	鹿島建設株式会社入社 株式会社ラ・プラス企画管理部長就任 (現アサヒサンクリーン株式会社) 同社取締役企画管理部長就任 同社代表取締役社長就任 アサヒサンクリーン株式会社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 アサヒサンクリーン株式会社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 当社中務取締役がループ戦略本部長就任 当社専務取締役グループ戦略本部長就任 当社専務取締役管理本部長 兼グループ戦略本部長就任(現任) 株式会社イコリス取締役就任(現任) 株式会社エス・アンド・エス取締役就任(現任) 株式会社エス・アンド・エス取締役就任(現任) 株式会社はぶんスペース取締役就任(現任)	(注)	30

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長	鈴木 宏紀	1978年9月27日	2001年4月 2002年9月 2016年8月 2020年8月 2022年8月 2022年11月	株式会社中京医薬品入社 当社入社 当社大阪支店長 当社営業副本部長 当社執行役員営業本部長就任 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	武井 修	1959年7月8日	1983年4月 1989年3月 2006年6月 2010年6月 2012年8月 2012年11月 2013年8月 2014年6月 2017年7月 2018年2月 2018年8月 2020年8月 2021年8月 2021年8月 2023年8月 2024年8月 2024年8月	株式会社中央相互銀行入行(現株式会社あいち銀行) 株式会社青雲クラウン入社 同社管理部長 同社常務執行役員就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任 SBMソリューション株式会社監査役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 SBMソリューション株式会社取締役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 生工取締役管理本部長就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役就任 株式会社エス・アンド・エス取締役就任 株式会社エス・アンド・エス取締役就任 株式会社青雲クラウン顧問就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	大庭 崇彦	1981年4月30日	2006年12月 2010年7月 2011年5月 2011年7月 2011年10月 2021年1月 2021年3月 2021年3月 2022年1月 2022年1月 2023年1月 2023年1月 2023年1月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 大庭崇彦公認会計士事務所設立(現任) 税理士登録 株式会社Bridge 創業代表取締役COO就任 (現プリッジコンサルティンググループ株式会社) 株式会社テトラワークス創業 代表取締役就任(現任) コロンピア・ワークス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 南富士有限責任監査法人設立 理事長就任 (現任) 株式会社ユナイテッド・フロント・パートナーズ社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ハンモック 社外監査役 就任(現任) MINAMI FUJI ASIA PACIFIC SINGAPORE PTE LTD Director 就任(現任) 株式会社IKホールディングス社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	後藤もゆる	1971年5月9日	2004年10月 2008年10月 2015年7月 2018年1月 2023年1月 2023年1月 2024年11月 2025年6月	日本弁護士連合会に弁護士登録 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)入会 後藤武夫法律事務所入所 MICS化学株式会社社外取締役 後藤・鈴木法律事務所パートナー就任 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所設立 (現弁護士法人後藤・木河法律事務所) 同事務所パートナー弁護士就任(現任) 株式会社シイエム・シイ社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) イビデン株式会社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	1
計					213	

- (注)1 取締役 大庭崇彦及び後藤もゆるは、社外取締役であります。
 - 2 2024年11月13日開催の第53期定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 2024年11月13日開催の第53期定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

議長 武井 修 委員 大庭 崇彦 委員 後藤 もゆる

(ロ) 2025年11月13日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の再任を付議しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職名については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青山 英生	1964年10月8日	1988年4月 1993年3月 1997年9月 2000年9月 2000年9月 2010年3月 2010年8月 2012年8月 2012年11月 同 2013年8月 2015年6月 同 2017年7月 2018年8月 2019年8月 2020年3月 2020年11月 2022年3月 2024年2月 2025年7月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社青雲クラウン入社 同社常務取締役就任 同社代表取締役就任(現任) SBMソリューション株式会社取締役就任 当社取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ取締役就任 当社代表取締役社長就任 共社代表取締役社長就任 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長就任 ちBMソリューション株式会社代表取締役社長就任 ちBMソリューション株式会社代表取締役社長就任 大大会社アイオーテクノ代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 (現任) SBMソリューション株式会社代表取締役会長就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 (現任) SBMソリューション株式会社代表取締役会長 就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長就任 株式会社エス・アンド・エス代表取締役会長 就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社イコリス代表取締役会長(現任) 東海桜井株式会社取締役就任(現任) 東海桜井株式会社取締役就任(現任)	(注) 2	155
専務取締役 管理本部長 兼 グループ戦略本部長	葛西 裕之	1967年3月14日	1991年4月 2005年7月 2006年2月 2008年5月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2020年6月 2020年11月 2021年8月 2022年3月 2024年8月 2024年8月	鹿島建設株式会社入社 株式会社ラ・プラス企画管理部長就任 (現アサヒサンクリーン株式会社) 同社取締役企画管理部長就任 同社代表取締役社長就任 アサヒサンクリーン株式会社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 サンネットワークリブ株式会社代表取締役社長就任 東山株式会社常務執行役員フロンティア事業部長就任 当社専務取締役グルーブ戦略本部長就任 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 兼グループ戦略本部長就任(現任) 株式会社イコリス取締役就任(現任) 株式会社エス・アンド・エス取締役就任(現任) 株式会社エス・アンド・エス取締役就任(現任) 株式会社じぶんスペース取締役就任(現任) 株式会社じぶんスペース取締役就任(現任)	(注)	30

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長	鈴木 宏紀	1978年9月27日	2001年4月 2002年9月 2016年8月 2020年8月 2022年8月 2022年11月	株式会社中京医薬品入社 当社入社 当社大阪支店長 当社営業副本部長 当社執行役員営業本部長就任 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	武井 修	1959年7月8日	1983年4月 1989年3月 2006年6月 2010年6月 2012年8月 2012年11月 2013年8月 2014年6月 2017年7月 2018年2月 2018年8月 2020年8月 2021年8月 2021年8月 2023年8月 2024年8月 2024年8月	株式会社中央相互銀行入行(現株式会社あいち銀行) 株式会社青雲クラウン入社 同社管理部長 同社常務執行役員就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任 SBMソリューション株式会社監査役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部代表取締役社長就任 SBMソリューション株式会社取締役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 株式会社キタブツ中部取締役就任 生工の締役管理本部長就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役就任 株式会社エス・アンド・エス取締役就任 株式会社青雲クラウン顧問就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	大庭 崇彦	1981年4月30日	2006年12月 2010年7月 2011年5月 2011年7月 2011年10月 2021年1月 2021年3月 2021年3月 2022年1月 2022年1月 2023年1月 2023年1月 2023年1月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 大庭崇彦公認会計士事務所設立(現任) 税理士登録 株式会社Bridge 創業代表取締役COO就任 (現ブリッジコンサルティンググループ株式会社) 株式会社テトラワークス創業 代表取締役就任(現任) コロンピア・ワークス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 南富士有限責任監査法人設立 理事長就任 (現任) 株式会社ユナイテッド・フロント・パートナーズ社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ハンモック 社外監査役 就任(現任) MINAMI FUJI ASIA PACIFIC SINGAPORE PTE LTD Director 就任(現任) 株式会社IKホールディングス社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	後藤もゆる	1971年5月9日	2004年10月 2008年10月 2015年7月 2018年1月 2023年1月 2023年1月 2024年11月 2025年6月	日本弁護士連合会に弁護士登録 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)入会 後藤武夫法律事務所入所 MICS化学株式会社社外取締役 後藤・鈴木法律事務所パートナー就任 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所設立 (現弁護士法人後藤・木河法律事務所) 同事務所パートナー弁護士就任(現任) 株式会社シイエム・シイ社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) イビデン株式会社社外取締役(監査等委員)就任	(注) 3	1
計					213	

- (注)1 取締役 大庭崇彦及び後藤もゆるは、社外取締役であります。
 - 2 2025年11月13日開催の第54期定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 2024年11月13日開催の第53期定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

議長 武井 修 委員 大庭 崇彦 委員 後藤 もゆる

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名(監査等委員)の体制となっており、社外取締役に対して、適正な企業統治への寄与、企業統治の透明性の確保及び経営監視機能の強化を期待しております。社外取締役選任時の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあっては株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、当該社外取締役に選任しております。

(社外取締役大庭崇彦)

税理士及び公認会計士としての専門知識や豊富な経験に基づく助言等により、当社の経営の監督、監査に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

(社外取締役後藤もゆる)

弁護士としての法律知識や豊富な経験に基づく助言等により、特に当社のコンプライアンス体制の充実に資することを期待して、社外取締役として選任しております。また、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会及び内部監査担当部門より、適宜内部監査及び監査結果報告を受け、意見交換を行い連携を図っております。また、常勤監査等委員より会計監査人の監査計画、監査結果及び職務の執行状況について直接説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員の監査につきましては、監査等委員会の定めた監査の基準、監査方針、監査計画に基づき、各監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役及び内部監査部門から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及びグループ会社において業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行っております。また、監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

常勤監査等委員の赤羽聡氏の活動としては、本社に常駐し、日常業務の監査及び取締役会に加え主要会議への 出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、 妥当性及び合理性について監査いたしました。

なお、当事業年度に監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
赤 羽 聡(注1)	4回	4回
武 井 修(注2)	10回	10回
鈴 木 智 洋(注1)	4回	4回
大 庭 崇 彦	14回	14回
後 藤 もゆる(注3)	10回	10回

- (注)1. 2024年11月13日に退任しております。
 - 2. 2024年11月13日開催の第53期定時株主総会で取締役から取締役(常勤監査等委員)に異動しております。
 - 3. 2024年11月13日に就任しております。

監査等委員会と内部監査部門との連携につきましては、内部監査計画策定時に意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めるとともに、内部監査部門は監査等委員会に対して内部監査結果の報告を行うほか、内部監査部門の実地調査に監査等委員が同行するなど、相互連携による効率的かつ有効な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門(1名)が担当しております。内部監査部門は、年度ごとに内部監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、書類監査又は実地調査もしくはこれらの併用によって実施しております。内部監査後は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、代表取締役社長が改善を必要と認めた事項については、被監査部門に改善命令を行っております。被監査部門には、改善計画の作成と実施状況について改善命令処置報告書にて報告させております。

2025年8月期においては、監査等委員会の常勤監査等委員と随時連携を図り、内部監査の実施状況や改善指摘事項等の説明、また内部監査の質的向上に向けた議論等を行いました。また、会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制の監査時等において、随時意見交換を行ってきました。このような連携により、内部監査の実効性の向上、監査内容の充実化及び効率化に取組みました。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

五十鈴監査法人

(口) 継続監査期間

2004年5月期以降

- (注)上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について 調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したも のです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。
- (ハ) 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 岩田 哲 也 指定社員・業務執行社員 高 士 雄 次

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性及び専門性、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に評価し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の 決議に基づき会計監査人を解任いたします。監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性 等総合的に判断し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人 の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(へ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、上記の選定方針に従い、過年度における監査の独立性、専門性、適格性等を総合的に勘案し、再任の適否について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

EZ / \	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		21,000	
連結子会社				
計	20,000		21,000	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査 内容、監査日数等について、当社の規模及び前連結会計年度の報酬等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行い、取締役会の承認のうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (基本方針)

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責に見合った適正な水準とすることを基本方針とする。なお、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬である賞与及び非金銭報酬(長期インセンティブ報酬)である譲渡制限付株式報酬、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬のみにより構成し、毎期の持続的な業績向上に加えて中長期的な成長を動機づける設計とする。

(固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

固定報酬については、社内内規に基づき、役付ごとに月額報酬の上限を定め、この上限内で当社の業績、経済情勢及び在任期間等を考慮して、指名・報酬委員会の審議を踏まえて取締役会において個人別の報酬等の額を決定する。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、社内内規に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

なお、報酬等の額は、2016年11月11日開催の第45期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は月額25,000千円以内、監査等委員である取締役は月額3,500千円以内と決議されております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

・業績連動報酬(賞与)

月額報酬の1ヶ月程度を目安に当社の業績を総合的に勘案して総額を決定し、株主総会の承認を経た後一定の時期に支給する。個人別の報酬等の額については、各役員の役割、貢献度、従業員の支給月数等を総合的に判断し、指名・報酬委員会の審議を踏まえて取締役会において決定する。

・非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)

対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して当社より支給される金銭報酬債権の一部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受ける類型の「事前交付型リストリクテッド・ストック」とである。対象取締役が株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、付与される当社株式に対して譲渡制限期間を設定する。交付する株式数は、次の定める方法により算定する。

なお、報酬等の額は、2021年11月12日開催の第50期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)は年額30,000千円以内、割当株数40,000株以内とする。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名であります。

(固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の構成比率は、上記1の基本方針に則り短期業績ではなく、中長期的な成長を動機づけるため固定報酬に比重を置き、概ね固定報酬:業績連動報酬(賞与):非金銭報の(譲渡制限付株式報酬)=80%:10%:10%とする。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、次のとおりであります。 (取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬)

2024年11月13日開催の定時株主総会後の取締役会で固定報酬額を決定しており、2024年11月13日開催の取締役会において個々の業績連動報酬額を決定しております。

(監査等委員である取締役の報酬)

2024年11月13日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

指名・報酬委員会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容と役員報酬等の内容の決定に関する基本方針の整合性等を確認し、取締役会に答申しており、取締役会もその答申を尊重し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

沿昌区分ごとの起酬笙の松頞	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
12 貝 △ 刀 ~ ~ ひ 報 助 寺 ひ 総 殻、	報酬寺の作規別の総合及び対象とよる位員の負数

// REC.	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	の員数(人)
取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く)	69,589	55,950	5,000	8,639	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6,358	6,358			2
社外役員	7,603	7,603			3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の給与は含まれておりません。
 - 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額となります。
 - 3 上記以外に、2021年11月12日開催の第50期定時株主総会において、「役員退職慰労金制度廃止に伴う 役員退職慰労金打ち切り支給の件」が承認可決され、今後実際の退任日に支給されます。その支給予 定額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名40,620千円となります。なお、当該金額は、過年 度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額の総額となります。
 - 4 当事業年度中に退任した監査等委員である取締役2名に対して12,591千円の役員退職慰労金を支給しております。
 - 5 2025年11月13日開催予定の第54期定時株主総会の議案(決議事項)として、上記業績連動報酬を付議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引 先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資金運用 を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先企業との関係を強化することを目的に取引先企業の株式を保有しておりますが、政策保有を行うにあたっては、株式を保有することに伴うリスクや資本の効率性も含め総合的な検証を実施するとともに、取引先企業との十分な対話を経ております。また、年1回取締役会において、成長性、収益性、取引関係及び保有リスク等を総合的に検証し、経済合理性、保有の意義や妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めてまいります。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,388
非上場株式以外の株式	12	71,099

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	1,243	取引先持株会での株式取得及び株式累 積投資により、取引関係の強化を図る ため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)		
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	33,402		

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		V(*) ~ 1*
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
ניורםע	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)ヤガミ	6,964	16,964	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
(17)	29,599	45,872	定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	,
 (株)ヤクルト本社	3,093	2,954	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	無
	7,810	8,734	取引先持株会を通じた株式の取得により株式数 が増加しております。	
コクヨ(株)	8,252	2,063	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	無
	7,685	5,074	なお、同社が2025年7月1日付で株式分割をおこ なったことにより、保有株式数が増加しており ます。	
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ	3,100	3,100	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強 化のため保有しております。	無(注)2
ループ・バ	7,012	4,786	定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	m(/±/2
㈱あいちフィナ ンシャルグルー プ	2,129	2,129	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載してお	無(注)3
プ	6,157	5,422	た里的な味有効素については(注) に記載しての ります。 同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維	,
トルク(株)	11,100	11,100	内社は当社の顧客であり、音楽取引関係の離 持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載してお	無
	2,930	2,353	 ります。	
キヤノン(株)	652	652	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載してお	無
	2,826	3,147	ります。	
第一生命ホール ディングス(株)	2,000	500	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	無(注)4
フィングス(柄)	2,490	2,082	なお、同社が2025年4月1日付で株式分割をおこ なったことにより、保有株式数が増加しており ます。	. ,
AGC(株)	400	400	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
AGC(M)	1,862	1,862	定量的な保有効果については(注)1に記載してお ります。	////
イビデン(株)	202	149	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維 持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果については(注)1に記載してお	無
	1,363	798	ります。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数 が増加しております。	<i>-</i>
㈱大垣共立銀行	300	300	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。	無
いがノファニントユエル以上】	936	616	定量的な保有効果については(注)1に記載しております。	711
エンシュウ(株)	900	900	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	427	576	定量的な保有効果については(注)1に記載してお ります。	

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や資本コストと比較した投資効率など を総合的に考慮し、保有の合理性の検証を実施しております。
 - 2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
 - 3 (㈱あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
 - 4 第一生命ホールディングス㈱は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月21日から2025年8月20日まで)の 連結財務諸表及び事業年度(2024年8月21日から2025年8月20日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人による監査 を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加並びに専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当連結会計年度
28 to all	(2024年 8 月20日) 	(2025年8月20日)
資産の部		
流動資産	0.000.000	0 500 70
現金及び預金	2,262,092	2,522,72
受取手形	284,646	367,48
売掛金	2,300,389	2,487,73
商品及び製品	675,182	689,99
原材料及び貯蔵品	115,786	112,13
その他	116,709	83,15
貸倒引当金	1,813	2,03
流動資産合計	5,752,993	6,261,18
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,360,993	1 1,363,49
減価償却累計額	996,820	1,025,50
建物及び構築物(純額)	364,173	337,99
機械装置及び運搬具	230,283	232,38
減価償却累計額	193,491	206,05
機械装置及び運搬具(純額)	36,792	26,32
土地	1,150,441	1,150,44
その他	316,992	307,87
減価償却累計額	273,405	268,48
その他(純額)	43,586	39,38
有形固定資産合計	1,594,993	1,554,14
無形固定資産		
のれん	193,779	146,72
ソフトウエア	130,446	151,35
その他	21,274	10,06
無形固定資産合計	345,501	308,13
投資その他の資産		
投資有価証券	619,015	641,97
退職給付に係る資産	197,681	209,63
繰延税金資産	10,004	12,06
保険積立金	106,155	98,79
その他	241,373	250,45
貸倒引当金	1,132	1,25
投資その他の資産合計	1,173,097	1,211,66
固定資産合計	3,113,592	3,073,94
資産合計	8,866,585	9,335,13

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,543,996	1,499,204
電子記録債務	1,144,667	1,130,559
短期借入金	852,666	968,996
未払法人税等	82,915	129,134
賞与引当金	78,604	85,075
役員賞与引当金	15,720	21,688
株主優待引当金	17,306	16,308
その他	з 432 ,155	з 512,087
流動負債合計	4,168,032	4,363,054
固定負債		
長期借入金	44,428	25,432
繰延税金負債	75,606	100,796
役員退職慰労引当金	37,647	32,685
退職給付に係る負債	143,923	136,586
資産除去債務	1,920	1,953
その他	184,449	196,866
固定負債合計	487,974	494,320
負債合計	4,656,007	4,857,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,675	294,675
資本剰余金	667,210	669,980
利益剰余金	3,142,294	3,384,537
自己株式	103,790	98,021
株主資本合計	4,000,389	4,251,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,189	226,585
その他の包括利益累計額合計	210,189	226,585
		·

純資産合計

負債純資産合計

4,210,578

8,866,585

4,477,758

9,335,132

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2023年8月21日	(自 2024年8月21日
	至 2024年8月20日)	至 2025年8月20日)
売上高	1 18,109,789	1 18,927,608
売上原価	13,872,627	14,475,517
売上総利益	4,237,162	4,452,090
販売費及び一般管理費	2, 3 3,853,749	2, 3 4,025,377
営業利益	383,413	426,713
営業外収益		
受取利息	288	1,378
受取配当金	25,256	19,747
仕入割引	41,354	37,049
受取家賃	45,150	45,059
その他	9,053	8,169
営業外収益合計	121,103	111,403
営業外費用		
支払利息	6,213	10,842
不動産管理費	8,953	9,785
その他	604	2,212
営業外費用合計	15,771	22,841
経常利益	488,746	515,275
特別利益		
保険解約益		1,071
投資有価証券売却益	40,130	46,055
その他	804	
特別利益合計	40,935	47,127
特別損失		
投資有価証券評価損		202
固定資産除却損	4 242	4 172
固定資産売却損		5 108
150周年記念関連費用		11,931
保険解約損	77	
特別損失合計	319	12,415
税金等調整前当期純利益	529,361	549,987
法人税、住民税及び事業税	188,138	207,416
法人税等調整額	4,103	10,373
法人税等合計	184,034	217,789
当期純利益	345,327	332,198
親会社株主に帰属する当期純利益	345,327	332,198

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 8 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
当期純利益	345,327	332,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,481	16,396
その他の包括利益合計	64,481	16,396
包括利益	409,808	348,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	409,808	348,594

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

(単位:千円)

			株主資本			その他の包括	5利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	294,675	664,355	2,881,219	109,873	3,730,376	145,708	145,708	3,876,084
当期変動額								
剰余金の配当			84,253		84,253			84,253
親会社株主に帰属す る当期純利益			345,327		345,327			345,327
自己株式の処分		2,855		6,083	8,938			8,938
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						64,481	64,481	64,481
当期変動額合計		2,855	261,074	6,083	270,013	64,481	64,481	334,494
当期末残高	294,675	667,210	3,142,294	103,790	4,000,389	210,189	210,189	4,210,578

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

(単位:千円)

			株主資本			その他の包括	5利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	294,675	667,210	3,142,294	103,790	4,000,389	210,189	210,189	4,210,578
当期変動額								
剰余金の配当			89,954		89,954			89,954
親会社株主に帰属す る当期純利益			332,198		332,198			332,198
自己株式の処分		2,770		5,769	8,539			8,539
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						16,396	16,396	16,396
当期変動額合計		2,770	242,243	5,769	250,783	16,396	16,396	267,179
当期末残高	294,675	669,980	3,384,537	98,021	4,251,172	226,585	226,585	4,477,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度	(単位:千円 当連結会計年度
	(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	529,361	549,98
減価償却費	88,018	103,19
のれん償却額	47,057	48,83
株式報酬費用	9,469	8,63
貸倒引当金の増減額(は減少)	542	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,218	4,96
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,212	5,96
賞与引当金の増減額(は減少)	2,944	5,01
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,323	99
受取利息及び受取配当金	25,545	21,12
支払利息	6,213	10,84
固定資産除却損	242	17
固定資産売却損益(は益)		10
保険解約損益(は益)	77	1,07
投資有価証券売却損益(は益)	40,130	46,0
投資有価証券評価損益(は益)		20
売上債権の増減額(は増加)	32,466	242,5
棚卸資産の増減額(は増加)	106,439	11,10
仕入債務の増減額(は減少)	70,729	58,9
その他	48,468	69,60
小計	495,046	415,9
	25,545	21,1
利息の支払額	6,193	10,74
法人税等の支払額	231,605	161,7
	282,793	264,5
		·
定期預金の預入による支出	11,000	110,9
定期預金の払戻による収入	8,600	159,2
有形固定資産の取得による支出	59,875	22,89
有形固定資産の売却による収入	,	,
無形固定資産の取得による支出	76,244	39,00
投資有価証券の取得による支出	13,696	12,6
投資有価証券の売却による収入	63,194	65,3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 29,894	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		2 6
差入保証金の差入による支出	17,367	11,5
差入保証金の回収による収入	1,416	2,84
保険積立金の積立による支出	2,422	1,6
保険積立金の解約による収入	2,577	10,0
長期前払費用の取得による支出	6,660	1,8
その他	2,373	39
 投資活動によるキャッシュ・フロー	143,747	37,9

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 8 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	140,000
長期借入れによる収入	30,000	
長期借入金の返済による支出	97,775	42,666
配当金の支払額	84,247	90,184
その他	278	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,300	6,315
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,745	308,835
現金及び現金同等物の期首残高	1,882,172	1,888,917
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,888,917	1 2,197,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7社

株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、

株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス、東海桜井株式会社、株式会社じぶんスペース

なお、当社は2025年7月31日付で株式会社じぶんスペースの全株式を取得し子会社化したことにより、同社 を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社青雲

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模の会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

株式会社青雲

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社青雲クラウン、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部、株式会社エス・アンド・エス、株式会社イコリス及び東海桜井株式会社の決算日は6月20日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社じぶんスペースの決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、7月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(イ)商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(口)原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(八)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産 更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職金一時制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は2025年2月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、サプライ事業及びITソリューション事業における商品及び製品の販売を主たる事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート、売上割引等を控除した金額で 測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、商品又は製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

6年間又は18年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実施対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
建物及び構築物	14,620千円	14,620千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
受取手形割引高	248,039千円	97,758千円

3 契約負債を「流動負債」の「その他」に計上しており、金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
契約負債	1,897千円	8,386千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
給料及び手当	1,056,581千円	1,116,896千円
賞与引当金繰入額	63,933千円	70,295千円
役員賞与引当金繰入額	18,761千円	21,688千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,218千円	6,801千円
退職給付費用	29,819千円	52,487千円
運賃及び荷造費	626,095千円	623,385千円
株主優待引当金繰入額	15,043千円	11,844千円
貸倒引当金繰入額	728千円	373千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

(自 20	短結会計年度 023年8月21日 (自 024年8月20日) 至	i連結会計年度 2024年8月21日 2025年8月20日)
	15,496千円	11,363千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	242千円	172千円
計	242千円	172千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
機械装置及び運搬具	- 千円	108千円
計	- 千円	108千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	127,383千円	75,647千円
組替調 <u>整</u> 額	32,127千円	45,852千円
税効果調整前	95,255千円	29,794千円
税効果額	30,774千円	13,398千円
その他有価証券評価差額金	64,481千円	16,396千円
その他の包括利益合計	64,481千円	16,396千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	5,725,000株	株	株	5,725,000株
自己株式				
普通株式	297,866株	株	16,553株	281,313株

- (注) 2023年12月5日に決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により16,553株減少しております。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月3日 取締役会	普通株式	40,703	7.5	2023年8月20日	2023年10月20日
2024年4月3日 取締役会	普通株式	43,549	8.0	2024年2月20日	2024年4月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	43,549	8.0	2024年8月20日	2024年10月25日

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

「プロリナルコントエン・ファーエススク	1 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元				
株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
発行済株式					
普通株式	5,725,000株	株	株	5,725,000株	
自己株式					
普通株式	281,313株	株	15,698株	265,615株	

- (注) 2024年12月4日に決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により15,698株減少しております。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月4日 取締役会	普通株式	43,549	8.0	2024年8月20日	2024年10月25日
2025年4月3日 取締役会	普通株式	46,404	8.5	2025年2月20日	2025年4月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	46,404	8.5	2025年8月20日	2025年10月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	は、では、これは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには				
	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)			
現金及び預金勘定	2,262,092千円	2,522,722千円			
預入期間が3か月を超える定期預金等	373,175千円	324,969千円			
	1,888,917千円	2,197,752千円			

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

株式の取得により新たに東海桜井株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	108,506千円
固定資産	18,618千円
流動負債	48,320千円
固定負債	35,000千円
負ののれん発生益	804千円
株式の取得価額	43,000千円
現金及び預金調整額	13,106千円
取得のための支出	29,894千円

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
1年内	151,487	153,768
1年超	1,249,768	1,114,825
合計	1,401,255	1,268,594

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備 投資及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については、金利の変動リスクを避ける ため固定金利により資金を調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年8月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	574,942	574,942	
資産計	574,942	574,942	
(1) 長期借入金	44,428	43,936	491
負債計	44,428	43,936	491

当連結会計年度(2025年8月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	597,898	597,898	
資産計	597,898	597,898	
(1) 長期借入金	25,432	24,885	546
負債計	25,432	24,885	546

(注1)市場価格のない株式等

(単位:千円)

		(十四・113/
	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
非上場株式	44,073	44,073

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月20日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
現金及び預金	2,262,092				
受取手形	284,646				
売掛金	2,300,389				
合計	4,847,128				

当連結会計年度(2025年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,522,722			
受取手形	367,483			
売掛金	2,487,731			
合計	5,377,937			

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月20日)

BOT THE THE	-	/				
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	42,666	18,996	16,246	7,686	1,500	

当連結会計年度(2025年8月20日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	18,996	16,246	7,686	1,500		

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年8月20日)

区分	時価(千円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 投資有価証券					
その他有価証券					
株式	554,942			554,942	
その他		20,000		20,000	

当連結会計年度(2025年8月20日)

		,				
Γ/Λ		時価(千円)				
	区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1)	投資有価証券					
	その他有価証券					
	株式	577,898			577,898	
	その他		20,000		20,000	

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年8月20日)

区公	時価(千円)				
上 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 長期借入金		43,936		43,936	

当連結会計年度(2025年8月20日)

区分	時価(千円)				
达 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 長期借入金		24,885		24,885	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の分類にしております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月20日)

别连和云时千及(2027千0万20日)			
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	553,567	229,802	323,764
小計	553,567	229,802	323,764
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,374	1,494	120
その他	20,000	20,000	
小計	21,374	21,494	120
合計	574,942	251,297	323,644

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,073千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月20日)

連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
573,186	219,936	353,249
573,186	219,936	353,249
4,712	5,148	436
20,000	20,000	
24,712	25,148	436
597,898	245,085	352,813
	(千円) 573,186 573,186 4,712 20,000 24,712	(千円) (千円) 573,186 219,936 573,186 219,936 4,712 5,148 20,000 20,000 24,712 25,148

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,073千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,194	40,130	
合計	63,194	40,130	

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	65,307	46,055	
合計	65,307	46,055	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

当連結会計年度において、投資有価証券について202千円(その他有価証券202千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は2025年2月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)			
退職給付に係る負債の期首残高	48,555千円	53,758千円			
退職給付費用	36,672千円	40,340千円			
退職給付の支払額	11,810千円	30,297千円			
制度への拠出額	30,064千円	11,312千円			
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		18,016千円			
退職給付に係る負債の期末残高	53,758千円	73,044千円			

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
237,613千円	22,343千円
485,537千円	284,082千円
247,924千円	261,738千円
194,166千円	188,693千円
53,758千円	73,044千円
143,923千円	136,586千円
197,681千円	209,630千円
53,758千円	73,044千円
	(2024年8月20日) 237,613千円 485,537千円 247,924千円 194,166千円 53,758千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 36,672千円 当連結会計年度40,340千円

(4) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,460千円であります。

(5) その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移管額は18,016千円であり、当連結会計年度末時点の未移管額17,912千円は流動負債及び固定負債の「その他」に計上しております。 なお、当該未移管額は4年間で移管する予定です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	48,785千円	47,508千円
賞与引当金	25,971千円	26,364千円
役員退職慰労引当金	28,872千円	24,130千円
未払事業税	8,012千円	9,497千円
資本連結に伴う評価差額	6,603千円	8,523千円
未払社会保険料	7,367千円	7,511千円
税務上の繰越欠損金(注)	9,202千円	6,218千円
賞与未払社会保険料	5,332千円	5,472千円
貸倒引当金	311千円	229千円
その他	34,517千円	38,449千円
繰延税金資産小計	174,977千円	173,905千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,188千円	6,218千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,160千円	52,132千円
評価性引当額小計	54,348千円	58,350千円
繰延税金資産合計	120,628千円	115,555千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	103,932千円	117,110千円
退職給付に係る資産	60,490千円	66,033千円
資本連結に伴う評価差額	21,346千円	20,978千円
その他	461千円	159千円
繰延税金負債合計	186,230千円	204,282千円
繰延税金負債純額	65,602千円	88,727千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,173					3,028	9,202千円
評価性引当額	6,173					2,014	8,188千円
繰延税金資産						1,014	1,014千円

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						6,218	6,218千円
評価性引当額						6,218	6,218千円
繰延税金資産							千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.7%	1.6%
永久差異	1.3%	2.3%
評価性引当額の増減	2.7%	0.2%
のれん償却	2.7%	2.7%
連結子会社との税率差異	2.0%	1.7%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	39.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)等を有しております。

2024年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,894千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,160千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)	
	期首残高	482,753千円	491,031千円	
連結貸借対照表計上額 期	期中増減額	8,278千円	2,899千円	
	期末残高	491,031千円	488,131千円	
期末時価		898,582千円	926,945千円	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期末の時価は、主として固定資産税評価額及び路線価等に基づいて自社で算定した価額であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報

当連結会計年度末の契約負債の残高は「注記事項(連結貸借対照表関係) 3」に記載のとおりであり、収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末の契約負債の残高は「注記事項(連結貸借対照表関係) 3」に記載のとおりであり、収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「サプライ事業」は、リユース商品、OAサプライ商品、文具事務用品などのオフィス関連商品、オフィス家具の販売を行っております。「ITソリューション事業」は、PC、ソフトウエアを含むDX推進を支援する商品、複合機、ネットワーク関連商品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概 ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替

高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	連結財務諸表	
	サプライ事業	ITソリュー ション事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
顧客との契約から生じる収益	14,367,089	3,742,700	18,109,789		18,109,789
外部顧客への売上高	14,367,089	3,742,700	18,109,789		18,109,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,822	185,448	233,270	233,270	
計	14,414,911	3,928,148	18,343,060	233,270	18,109,789
セグメント利益	813,861	140,511	954,372	570,959	383,413
その他の項目					
減価償却費	55,283	8,348	63,631	24,386	88,018
のれん償却額	5,696	41,360	47,057		47,057

- (注)1 セグメント利益の調整額 570,959千円は、セグメント間取引消去27,316千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 598,275千円であります。
 - 全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 「調整額」の区分の「減価償却費」は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等にかかる費用であります。
 - 4 セグメント資産については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価 の検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	連結財務諸表	
	サプライ事業	ITソリュー ション事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
顧客との契約から生じる収益	14,553,672	4,373,935	18,927,608		18,927,608
外部顧客への売上高	14,553,672	4,373,935	18,927,608		18,927,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	65,668	185,387	251,056	251,056	
計	14,619,341	4,559,322	19,178,664	251,056	18,927,608
セグメント利益	832,003	160,792	992,795	566,082	426,713
その他の項目					
減価償却費	73,867	11,970	85,837	17,352	103,190
のれん償却額	5,696	43,142	48,838		48,838

- (注)1 セグメント利益の調整額 566,082千円は、セグメント間取引消去35,768千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 601,850千円であります。
 - 全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 「調整額」の区分の「減価償却費」は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等にかかる費用であります。
 - 4 セグメント資産については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	サプライ事業	ITソリューション事業	合計	
外部顧客への売上高	14,367,089	3,742,700	18,109,789	

2 地域ごとの情報

- (1) 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	サプライ事業	ITソリューション事業	合計	
外部顧客への売上高	14,553,672	4,373,935	18,927,608	

2 地域ごとの情報

- (1) 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			A +1 - 20/-	∧ ±1
	サプライ事業	ITソリュー ション事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	5,696	41,360	47,057		47,057
当期末残高	45,570	148,209	193,779		193,779

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

(単位:千円)

		A +1	A+1		
	サプライ事業	ITソリュー ション事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	5,696	43,142	48,838		48,838
当期末残高	39,873	106,848	146,722		146,722

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
1株当たり純資産額	773円47銭	820円19銭
1株当たり当期純利益	63円50銭	60円90銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年8月20日)	当連結会計年度 (2025年8月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	4,210,578	4,477,758
普通株式に係る純資産額(千円)	4,210,578	4,477,758
普通株式の発行済株式数(株)	5,725,000	5,725,000
普通株式の自己株式数(株)	281,313	265,615
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	5,443,687	5,459,385

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当連結会計年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	345,327	332,198
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	345,327	332,198
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,438,169	5,454,181

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	810,000	950,000	0.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,666	18,996	0.58	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	44,428	25,432	0.64	2026年6月 ~ 2028年9月
合計	897,094	994,428		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	16,246	7,686	1,500	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	9,164,884	18,927,608
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	225,448	549,987
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	137,985	332,198
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	25.32	60.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 8 月20日)	当事業年度 (2025年 8 月20日)
資産の部	(202.1.073201)	(2020 07)20Д)
流動資産		
現金及び預金	1,072,582	1,151,69
受取手形	116,250	93,95
売掛金	1,147,953	1,210,47
商品及び製品	111,568	139,89
原材料及び貯蔵品	94,249	93,22
前払費用	17,259	15,84
その他	6,423	4,12
貸倒引当金	469	41
流動資産合計	2,565,817	2,708,81
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 238,179	1 223,11
構築物	9,831	7,06
機械及び装置	23,520	21,27
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	15,074	11,53
土地	748,740	748,74
有形固定資産合計	1,035,346	1,011,73
無形固定資産		
ソフトウエア	125,938	142,79
その他	21,136	9,92
無形固定資産合計	147,074	152,72
投資その他の資産		
投資有価証券	96,716	86,48
関係会社株式	988,380	989,18
出資金	40	4
従業員に対する長期貸付金	3,322	2,10
関係会社長期貸付金	80,000	100,00
破産更生債権等	98	29
長期前払費用	29,172	27,94
保険積立金	91,309	92,47
差入保証金	24,436	22,89
前払年金費用	197,681	209,63
その他	1,022	94
貸倒引当金	98	29
投資その他の資産合計	1,512,081	1,531,69
固定資産合計	2,694,502	2,696,16
資産合計	5,260,320	5,404,97

	前事業年度 (2024年 8 月20日)	当事業年度 (2025年 8 月20日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	166,110	148,359
買掛金	724,048	747,898
短期借入金	745,030	689,996
未払金	72,864	61,322
未払費用	95,903	95,431
未払法人税等	49,972	76,203
預り金	5,628	6,020
賞与引当金	74,251	74,418
役員賞与引当金	5,100	5,000
株主優待引当金	17,306	16,308
その他	20,787	35,171
流動負債合計	1,977,003	1,956,130
固定負債		
長期借入金	21,678	11,682
繰延税金負債	27,648	32,240
長期未払金	52,712	58,533
資産除去債務	1,920	1,953
長期預り保証金	23,295	23,295
固定負債合計	127,255	127,703
負債合計	2,104,259	2,083,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,675	294,675
資本剰余金		
資本準備金	505,325	505,325
その他資本剰余金	161,885	164,655
資本剰余金合計	667,210	669,980
利益剰余金		
利益準備金	40,543	40,543
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,220,438	1,379,164
利益剰余金合計	2,260,981	2,419,708
自己株式	103,387	97,618
株主資本合計	3,119,479	3,286,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,581	34,392
評価・換算差額等合計	36,581	34,392
純資産合計	3,156,061	3,321,138
負債純資産合計	5,260,320	5,404,972

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年 8 月21日 至 2024年 8 月20日)	当事業年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
売上高	8,256,006	8,475,319
売上原価	6,318,751	6,520,476
売上総利益	1,937,255	1,954,842
販売費及び一般管理費	2 1,688,360	2 1,701,111
営業利益	248,895	253,731
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,884	39,205
受取家賃	39,726	39,635
業務受託料	20,060	22,619
その他	7,776	7,096
営業外収益合計	95,447	108,557
営業外費用		
支払利息	3,276	6,150
不動産管理費	7,984	8,701
その他	604	1,668
営業外費用合計	11,865	16,519
経常利益	332,476	345,768
特別利益		
投資有価証券売却益	7,149	24,985
特別利益合計	7,149	24,985
特別損失		
投資有価証券評価損		202
固定資産除却損	0	0
保険解約損		
特別損失合計	77	202
税引前当期純利益	339,549	370,551
法人税、住民税及び事業税	103,715	116,616
法人税等調整額	1,697	5,254
法人税等合計	102,017	121,871
当期純利益	237,532	248,680

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)

(単位:千円)

								-1 2. • 1 1 3 <i>)</i>	
	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金		その他資本剰	資本剰余金合		その他利	益剰余金	利益剰余金合
		資本準備金 余金 計		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計		
当期首残高	294,675	505,325	159,030	664,355	40,543	1,000,000	1,067,158	2,107,702	
当期変動額									
剰余金の配当							84,253	84,253	
当期純利益							237,532	237,532	
自己株式の処分			2,855	2,855					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	•	·	2,855	2,855	•	-	153,279	153,279	
当期末残高	294,675	505,325	161,885	667,210	40,543	1,000,000	1,220,438	2,260,981	

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	109,470	2,957,262	37,604	37,604	2,994,866
当期変動額					
剰余金の配当		84,253			84,253
当期純利益		237,532			237,532
自己株式の処分	6,083	8,938			8,938
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,023	1,023	1,023
当期変動額合計	6,083	162,217	1,023	1,023	161,194
当期末残高	103,387	3,119,479	36,581	36,581	3,156,061

当事業年度(自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)

(単位:千円)

				株主資本				
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		その他資本剰	資本剰余金合		その他利	益剰余金	利益剰余金合
	資本準備金 余金 計 利益者	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計			
当期首残高	294,675	505,325	161,885	667,210	40,543	1,000,000	1,220,438	2,260,981
当期変動額								
剰余金の配当							89,954	89,954
当期純利益							248,680	248,680
自己株式の処分			2,770	2,770				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			2,770	2,770			158,726	158,726
当期末残高	294,675	505,325	164,655	669,980	40,543	1,000,000	1,379,164	2,419,708

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	103,387	3,119,479	36,581	36,581	3,156,061
当期変動額					
剰余金の配当		89,954			89,954
当期純利益		248,680			248,680
自己株式の処分	5,769	8,539			8,539
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,189	2,189	2,189
当期変動額合計	5,769	167,266	2,189	2,189	165,076
当期末残高	97,618	3,286,746	34,392	34,392	3,321,138

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商品及び製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えているため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。

また、当社は2025年2月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、サプライ事業及びITソリューション事業における商品及び製品の販売を主たる事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、商品又は製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		前事業年度	当事業年度
		(2024年8月20日)	(2025年8月20日)
建物		14,620千円	14,620千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月20日)	当事業年度 (2025年8月20日)
短期金銭債権	5,144千円	6,477千円
長期金銭債権	85,400千円	105,400千円
短期金銭債務	48,372千円	44,004千円

3 保証債務

子会社が締結した定期建物転貸借契約(契約期間20年間)に基づく賃料支払いに対する連帯保証であります。

	前事業年度 (2024年8月20日)	当事業年度 (2025年8月20日)
 株式会社青雲クラウン	1,376,008千円	1,242,965千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当事業年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
売上高	44,339千円	54,680千円
仕入高	637,262千円	617,915千円
その他の営業取引高	41,408千円	48,366千円
営業取引以外の取引高	45,408千円	57,964千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日)	当事業年度 (自 2024年8月21日 至 2025年8月20日)
給料及び手当	525,287千円	530,263千円
賞与引当金繰入額	61,132千円	61,094千円
役員賞与引当金繰入額	5,100千円	5,000千円
運賃及び荷造費	309,449千円	303,202千円
減価償却費	35,256千円	46,353千円
株主優待引当金繰入額	15,043千円	11,844千円
おおよその割合		
販売費	20.4%	19.4%
一般管理費	79.6%	80.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年8月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 子会社株式	988,380	
(2) 関連会社株式		
計	988,380	

上記については、市場価格のない株式等であります。

当事業年度(2025年8月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 子会社株式	989,180	
(2) 関連会社株式		
計	989,180	

上記については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年8月20日)	(2025年8月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,720千円	22,771千円
役員退職慰労引当金	16,129千円	12,795千円
譲渡制限付株式報酬	7,326千円	10,263千円
未払事業税	3,976千円	5,000千円
一括償却資産	3,387千円	4,620千円
賞与未払社会保険料	3,739千円	3,715千円
投資有価証券評価損	3,124千円	3,280千円
未払社会保険料	2,721千円	2,516千円
その他	7,654千円	9,601千円
繰延税金資産小計	70,781千円	74,566千円
評価性引当額	23,667千円	27,176千円
繰延税金資産合計	47,114千円	47,389千円
繰延税金負債		
前払年金費用	60,490千円	66,033千円
その他有価証券評価差額金	14,183千円	13,520千円
その他	88千円	75千円
繰延税金負債合計	74,762千円	79,630千円
繰延税金負債純額	27,648千円	32,240千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

× 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	前事業年度 (2024年8月20日)	当事業年度 (2025年8月20日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
住民税均等割等		1.7%
永久差異		1.4%
評価性引当額の増減		0.9%
その他		0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		32.9%

- (注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産						
建物	238,179	2,500		17,563	223,116	601,893
構築物	9,831			2,766	7,064	59,125
機械及び装置	23,520	2,100		4,340	21,279	115,354
車両運搬具	0				0	1,224
工具、器具及び備品	15,074	4,208	0	7,748	11,534	119,543
土地	748,740				748,740	
有形固定資産計	1,035,346	8,809	0	32,418	1,011,736	897,143
無形固定資産						
ソフトウエア	125,938	54,482		37,621	142,799	
その他	21,136	42,737	53,946		9,927	
無形固定資産計	147,074	97,219	53,946	37,621	152,726	

(注) ソフトウエアは、主にECサイトのYORIDORI開発により52,842千円増加しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	567	613	469	711
賞与引当金	74,251	74,418	74,251	74,418
役員賞与引当金	5,100	5,000	5,100	5,000
株主優待引当金	17,306	14,149	15,146	16,308

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.ktk.gr.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定 による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける 権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期) (自 2023年8月21日 至 2024年8月20日) 2024年11月13日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年11月13日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第54期中) (自 2024年8月21日 至 2025年2月20日) 2025年4月4日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月15日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書で あります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月11日

ケイティケイ株式会社 取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 哲 也 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 髙 士 雄 次

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイティケイ株式会社の2024年8月21日から2025年8月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社の2025年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ケイティケイ株式会社及び連結子会社である株式会社 青雲クラウンの売上高は連結売上高の重要な割合を占め ている。

両社の販売取引については、自社倉庫からの出荷と仕 入先から顧客へ直接発送される直送取引がある。

そして、両社の売上高において、直送取引の占める割合は各々40%超と高い水準にある。

当社グループは、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。

直送取引は、両社ともに、商品仕入先から入手した納 品書等の出荷の事実に基づき売上高を計上している。

そのため、出荷の事実を適時に把握できない場合、誤った会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、ケイティケイ株式会社及び 株式会社青雲クラウンにおける直送取引に関する売上高 の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財 務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な 検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、直送取引により計上された売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- ・直送取引の売上高を適切に計上するために構築している内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・期を通して計上された直送取引のうち、無作為に抽出 した取引について、商品仕入先が発行した納品書等に記 載の日付と売上計上日とを照合した。
- ・期末日前後一定期間に計上された直送取引のうち、無 作為に抽出した取引について、商品仕入先が発行した納 品書等に記載の日付と売上計上日とを照合した。
- ・期末日後一定期間について、重要な返品取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケイティケイ株式会社の2025年 8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケイティケイ株式会社が2025年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

ケイティケイ株式会社 取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 哲 也 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 髙 士 雄 次

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイティケイ株式会社の2024年8月21日から2025年8月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社の2025年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。